

Q 町長の今後4年間の 施政や行政運営に関する考えは。 (渡議員、南田議員)

4 町民と行政との協働により積極的な施策を展開し、
活力あるまちづくりを進めていく。(三村町長)

一般
質問

ズバリ、町政を問う！

6人の議員が一般質問を行い、町の施策等について町長に対し論戦を挑んだ。

総務部門



渡議員

Q 平成20年11月30日の選挙において新町長に就任されたが、これからの将来、熊野町の経営をどのような理念をもって、行政の運営に当たられるのか。

A 「三世代が住みよい緑の生活創造都市・熊野」の実現に向けた基盤づくりを継承し、更に発展させることが私の使命と考えている。
そのため、「三世代が輝く暮らしをはぐくむまちづくり」、「活力をはぐくみ、地域力を高めるまちづくり」、「産地の歴史と文化を未来につなぐまちづくり」の視点に立った取り組みを、町民と行政との協働により、積極的に展開していく。



第4次熊野町総合基本計画
「三世代が住みよい緑の生活創造都市」



南田議員

Q 町長に、今後の任期4年間の施政について、簡単に説明をお願いする。
急な選挙であり、具体的なことまでは考える余裕はなかったと思うので、選挙中に頭の中にあったことを願います。

※ 本会議において、南田議員より上記の質問が行われましたが、当局へ答弁を求めなかったため、質問内容のみを掲載しております。

Q 筆の日週間に、筆の里工房を開館できないか。

4 前向きに検討していきたい。(芥川副町長)



藤本議員

Q 平成20年9月定例会で「筆の日を定める条例案」を可決した。
熊野町の伝統を、広く全国に伝えるという熊野町ならではの条例が制定された。
春分の日を「筆の日」と定め、その日を含み1週間を「筆の日週間」にするとのことだが、その間筆の里工房を開館できないか。



「春の筆まつり」のようす(筆づくり体験)

A 月曜日が国民の祝日でない場合は、利用者等の便宜を考え、機動的に対応することとしている。
春分の日の「筆の日」を、秋分の日の筆まつりと並んで町の2大イベントとするため、筆の里工房を開館するとともに、「春の筆まつり」の実施に当たっては、「筆の日」の一連のイベントとも連携を図っていきたい。



福垣内議員

Q 今後の財政運営の見通しは。

4 社会保障関連への支出増加を見込んでいるが、「ムダ・ムリ・ムラ」のない行政運営を推進していく。(三村町長)

Q 財政健全化のため、各施設の管理をNPOへ移管し、議員や役員報酬等の人件費の削減等により、経費の抑制に取り組んできた。
今後は、高齢化に伴う社会保障関連の支出の増大が予想される。町長へ財政運営の取り組みについて問う。

A 財政の健全性を維持するため、引き続き行政改革を推進し、常にコスト意識を持ちながら、行政運営を推進していく。
また、国や県との強い関係を維持しながら、補助制度の活用にも努めるとともに、税などの徴収対策も更に強化し、可能な限り財源の確保に努めていく。こうした取り組みを通じ、町民サービスの質と量を確保していきたい。

Q 平成 21 年度予算の編成方針は。 (渡議員、伊藤議員)

4 不要な支出は慎み、特定財源の確保に努めるなど、
適切な予算編成を行っていく。(三村町長)



渡議員

Q 昨今の世界同時不況による景気後退により、各市町村においても歳入（税収）の減少、歳出（経費）の増加傾向となっている。

熊野町においても、歳出の一つの例として、高齢化に伴う特別会計、国民健康保険料が年々増加し、一般会計から繰り入れることによって、バランスを保っているのが現状である。

万が一、予算編成に不足額が生じた場合、税金の値上げや地方債で解決するのではなく、行財政改革による解決を。

(参考) 一般会計予算の推移について

年 度	当初予算額
平成 15 年度	72 億 5,253 万円
平成 16 年度	82 億 3,733 万円
平成 17 年度	72 億 6,736 万円
平成 18 年度	59 億 0,173 万円
平成 19 年度	65 億 5,664 万円
平成 20 年度	62 億 0,459 万円

A 高齢化の進展により、社会保障費の増加が懸念されているが、これによる今後の地方財政への影響は、国の制度改正の内容により大きく異なってくる。

仮に、今後歳入不足が見込まれるような事態が発生した場合は、まずは施策の見直しや行政コストの削減などに努め、税の値上げや、将来世代に負担を残す地方債の発行によることは、極力控えるよう対処していく。

A 予算編成の方式は、シーリング（要求基準額）を設定し、経常的な経費を抑制したうえで、政策的な経費を精査し、積み上げを行っている。

また、予算編成の流れについては、平成 21 年度予算の編成方針はこれからの策定となるが、例年ではこれを 11 月初旬頃に各部に示し、翌年の 1 月下旬を目処に、最終的な予算案を作成している。

Q 熊野町の予算編成の方式は、どのようになっているのか。

また、その流れは。



伊藤議員

A 平成 21 年度の予算編成に当たっては、地方交付税総額や道路財源の取扱いなど、国や県からの今後の情報に注意しながら、適切に歳入の見積りを行い、歳出予算についても、事業の優先化や重点化を図っていく。

厳しい財政事情を踏まえ、不要不急の支出については厳に慎み、特定財源の確保に努めるなど、安易に基金に頼ることなく予算編成を行うよう努めていく。

Q 国や県の予算編成方針、総務省の地方財政計画、県からの権限移譲事務などを総合的に判断し、公約に伴う予算編成の基本的考え方と、平成 21 年度に実施する事務事業の重点事項、及び優先順位を問う。



伊藤議員

Q 定額給付金への対応は。

A 県を通じて情報の収集に努めながら、事務の体制や申請方式の検討を行っていく。(平町総務部長)

Q 政府が今年度内に給付を目指す定額給付金について、給付の方法については色々課題があると思われる。県において説明会が開かれたと思うが、熊野町では定額給付金につき、どのように対応するのか。

A 現在のところ給付については、基準日や給付対象となる外国人の範囲が未定であり、今後、地方からの意見を踏まえて詳細を詰めるとのことである。この事業により、相当の事務量が想定されることから、情報収集に努めながら、事務の体制等について検討を急ぎたいと考えている。

なお、振込み詐欺等の防止については、警察や金融機関と連携し、注意喚起等に努めていく。

定額給付金の概要

(総務省の事業案)

Q 事業の実施主体は？

A 各市町村が行います。

Q 給付額はいくら？

A 1人につき1万2千円です。但し、基準日で65歳以上、又は18歳以下の方は、8千円が加算され2万円となります。

Q 受給権者は？

A 世帯主となります。

Q 所得制限は？

A 1,800万円以上の世帯構成者がいる場合は、「給付しない」とすることが出来ます。

Q 派遣労働者への雇い止め中止の要請を。

A 当面は要請する考えはない。(石井地域振興課長)

Q 世界的な金融不安による景気後退を受け、派遣労働者等を削減する動きが広がっている。報道によれば、マツダは派遣社員を削減するとしている。

安定した雇用確保のため、派遣労働者等の雇い止め中止や正社員化について、町と議会が一緒に要請してはどうか。

A マツダへの要請について周辺町に照会したところ、具体的な動きはないことから、当面要請する考えはない。

しかし、雇用の確保は重要な課題であるため、議会を始めとし、周辺町との連携や国、県からの情報収集に努めながら、取り組めることがあれば、積極的に対応していきたいと考えている。



白築議員



福田内議員

Q 各地域健康センターの利用状況等は。

A 地域の特徴を活かした各種事業を実施している。(清代健康課長)

Q 病気、介護予防、そして町民の健康保持のため、西部・中央・東部の各地域に健康センターが整備された。各施設の利用状況と今後の取り組みはどうか。

A 各センターの利用状況等については、右記の表のとおりである。
今後は、各センターが持つ特徴を活かして、事業活動を充実していくとともに、団塊の世代の方などによる、ボランティアの活力を発揮していただける場としても期待している。

各センターの利用状況等について

センター	事業内容	利用者数 (延べ人数)
西部	介護予防事業や子育て支援事業・風呂など	約2万5千人 (年間)
中央	介護予防事業や保健事業・風呂など	約1,700人 (年間) ※複数の事務所が入っており、利用できる部屋が限られるため
東部	保健事業やミニデイホーム・風呂など	約3,200人 (オープンから8ヶ月)

民生部門

Q 安芸地区衛生施設管理組合に対する負担金減額に関するその後は。

A 組合に対して、ごみ焼却施設の維持管理経費の調査を依頼した結果、金額は妥当であるとの回答を得た。
(立花民生部長)



藤本議員

A 議会での修正議決を受け、組合へ他の自治体のごみ焼却施設について調査を依頼したところ、金額としては高くも低くもないという結果で、本町の調査結果と同様の結果であった。
今後、組合の運営に当たっては、全てを組合の事務局に任せるのではなく、他の構成団体と十分に協議・検討を行い、経費の節減や合理化に鋭意努力していきたいと考えている。

Q 平成20年3月定例会にて、予算特別委員会では減額修正を提案し可決した「安芸地区衛生施設管理組合」への負担金支出について、どのような状況か。



白築議員

Q 国保資格証の実態は。

4 現在は交付を見合わせている状況である。(立花民生部長)

Q

国保資格証について、熊野町の実態はどうなのか。発行した人数、及び無保険になっている中学生以下の数は何人か。また、子供が医療を受ける必要が生じ、医療費の一時支払いが困難である等の申し出がある場合、その対応は。

A

広島市の取り扱いを参考に、平成20年9月30日までは、93世帯(うち、中学生までの子供が30人)に資格証を交付してきた。しかし、国等の見直しの動きを受け、現在は交付を見合わせている状況である。今後は、交付の在り方について他の市町の動向を踏まえながら、検討を行っている。



伊那市にて担当者から説明を受ける

委員会視察レポート

(基礎自治体調査)

特別委員会

平成20年第3回熊野町議会定例会(9月)にて設置した「基礎自治体調査特別委員会」で、平成20年10月28、29日の両日、「地域自治区(※)」を活用した取り組みについて、長野県伊那市と岐阜県恵那市の両市を視察した。

○長野県伊那市

平成18年3月31日、1市1町1村が合併し、人口7万4千人余りの新「伊那市」が誕生した。

新「伊那市」では、合併

を契機に一体的なまちづくりを進めており、一方では、新市内における各地区の自然、文化等の地域資源や地域の特性を活かした個性あるまちづくりを進めている。

具体的には、「総合支所方式」により住民サービスの充実を図っており、それとともに「地域自治区」制度を活かして、地域分権を推進している。

○岐阜県恵那市

恵那市は、平成16年10月25日、1市4町1村が合併し誕生した。

平成17年1月に、5つの旧町村の区域に地域自治区を、平成19年4月には同様に旧恵那市の区域に8つの地域自治区を設置している。一方、ある旧町の地域では、全戸加入のNPO法人を設置し、旧役場の仕事の一部を引き受け、自立を目指したまちづくりを行っている。

※「地域自治区」って？

地方自治法を根拠に、各市町村の条例に基づき設置することができる。

自治区内に地域協議会を置き、市町村長から諮問の協議などを行い、行政運営に住民の意見を反映させることができる制度である。

一方、住民に身近な事務を行う「事務所」と、住民意見をまとめる「地域協議会」を設置することも重要であると感じた。



恵那市での取り組みを視察